

## 「令和2年第三次補正予算」及び「令和3年本予算」に関する“資金繰り対策”について

令和2年12月15日に「令和2年度第3次補正予算案」、12月21日に「令和3年度予算案」等が閣議決定されました。経産省は、「第3次次補正予算案、当初予算案をあわせて15ヶ月予算として、経済産業政策を強力に推進する」としています。

予算案としては第3次次補正「4兆6,688億円」、当初「1兆2,533億円」となっています。これらの予算案は令和3年1月中旬に召集される通常国会に提出されて成立する予定です。

なお、今回の予算案においては「中小企業・地域」というカテゴリにて資金繰り関連の予算が計上されています。具体的には、1. 「新たな日常」下での中小企業支援「2兆3,071億」(補:2兆2,273億、当:798億)、2. 地域経済の強化と一極集中是正「102億」(補:40億、当:62億)となっています。

### <全体像>

・出典: <https://bit.ly/2Xi0sxu>

今回の予算案においては、様々な施策が実施される予定ですが、特に資金繰り対策として知って頂きたい事業は、主に以下の4つになります。

- ・中小企業等事業再構築促進事業【1兆1,485億円】
- ・中小企業等の資金繰り支援【8,391億円】
- ・事業承継・世代交代集中支援事業【16.2億円】
- ・中小企業生産性革命推進事業【2,300億円】

「中小企業等事業再構築促進事業」については、「**事業再構築補助金**」を創設し、事業再構築に挑戦する中小企業(中堅企業)に対して**最大 6,000万円(8,000万円)**を補助します。中堅企業への成長を目指す中小企業やグローバル展開を目指す中堅企業に対しては、**上限を1億円**に引き上げて支援します。

「**中小企業等の資金繰り支援**」については、実質無利子・無担保融資を民間金融機関(保証制度)においては**令和3年3月**まで、政府系においては**令和3年前半**まで延長します。また、中小企業の経営改善等を支援するために新設する信用保証制度や**事業再生を支援する信用保証制度**(経営改善サポート保証)の**保証料を大幅に軽減**するとともに、日本公庫による業態転換等の設備投資や事業再生等の融資制度について、**適用金利を引き下げ**ます。

「**事業承継・世代交代集中支援事業**」については、M&A時の**士業専門家の活用費用**(仲介手数料、デューデリジェンス費用等)、事業承継後の**新たな取組**(設備投資や販路開拓等)や**廃業に係る費用**等を補助します。今回は、専門家活用型、創業支援型、経営者交代型、M&A型の4つの支援が用意されています。

「**中小企業生産性革命推進事業**」については、いわゆる3補助金(ものづくり補助、持続化補助、IT導入補助)に関して、感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援するため、「特別枠」を新特別枠「**低感染リスク型ビジネス枠**」に改編します。(現行の特別枠は令和2年12月にて終了)

たとえば、一例ですが、「**持続化補助**」の新特別枠のイメージとしては、**飲食業が大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入する場合などが対象**となります。なお、**感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠のみで対象**となりますので注意が必要です。

これらの詳細は、以下にて確認して下さい。

- ・令和2年第3次補正 <https://bit.ly/3hLvzet>
- ・令和3年本予算 <https://bit.ly/2KXD5XT>
- ・各種リーフレット <https://bit.ly/2JM1A9A>

特にリーフレットについては必ず確認して下さい！